

米国の関税措置に対する 愛知県の対策パッケージ (2026年度版)



※本内容は令和8年2月定例愛知県議会における予算の成立を前提とするものであり、今後変更となる可能性もあります。

I 中小・中堅企業向け支援メニュー

- 1. 相談対応の充実 ----- [P2](#)
- 2. ポータルサイトによる情報発信 ----- [P4](#)
- 3. SNSによるプッシュ型の情報発信 ----- [P5](#)
- 4. 取引適正化・価格転嫁の促進 ----- [P6](#)
- 5. 課題解決に向けた専門家派遣 ----- [P7](#)
- 6. 資金繰り支援 ----- [P8](#)
- 7. 経営基盤や競争力の強化に向けた支援
 - (1). 自動車産業サプライヤー向け支援
 - ①. 自動車サプライヤーの新規事業開発支援 ----- [P11](#)
 - ②. 自動車サプライヤーの販路開拓支援 ----- [P12](#)
 - (2). 航空関係サプライヤー支援 ----- [P13](#)
 - (3). 幅広い産業分野を対象とした支援
 - ①. 幅広い産業を対象とした海外展示会等出展支援 ----- [P14](#)
 - ②. オープンイノベーションによる新事業創出支援 ----- [P15](#)
 - ③. 生産性向上に向けた支援
 - ア. 中小・小規模企業のデジタル化・DXの推進 ----- [P16](#)
 - イ. ロボット未活用領域への導入支援 ----- [P18](#)

1. 相談対応の充実(県の設置する相談窓口)

米国関税措置の影響に関し、国際ビジネス、資金繰り等の相談対応を実施
全ての窓口で、対象を中堅企業に拡充し対応

あいち国際ビジネス支援センター



- 愛知県が(公財)あいち産業振興機構(名古屋市)と共同で運営する「あいち国際ビジネス支援センター」において、ジェトロ名古屋とも連携し、**国際ビジネスに関する各種相談**に対応

設置場所 [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)18階](#)

愛知県中小・小規模企業総合相談窓口



- 県内**約100か所**に設置する「中小・小規模企業総合相談窓口」において、**資金繰り、経営等に関する相談**の対応・情報提供

設置場所 [県機関、公益財団法人あいち産業振興機構、愛知県信用保証協会、愛知県中小企業団体中央会、各商工会議所・商工会](#)

県内事業者からの相談件数 合計289件(2026年1月末現在)

※JETRO相談窓口237件含む

相談窓口の連絡先などの詳細は
2次元コード、設置場所のリンクから各WEBページを参照

エキスパートあいち



- (公財)あいち産業振興機構(名古屋市)において、経営革新、経営の安定化等の課題解決のために、経営全般や金融、税務、技術、カーボンニュートラル、IT、DX等の**実務経験豊かな専門家を配置**した「エキスパートあいち」にて相談への対応

設置場所 [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)14階](#)

公設試験研究機関



- **製品の競争力や付加価値の向上等に関する技術相談**に対応

設置場所 [あいち産業科学技術総合センター\(豊田市\)始め各技術センター](#)

農業者への相談対応



- **農業者等の経営安定や資金繰りに関する相談**、農林漁業セーフティネット資金等各種融資制度の案内等を実施

設置場所 [各県農林水産事務所農業改良普及課](#)

1. 相談対応の充実(国が設置する相談窓口)

国と連携し、国が設置する相談窓口において、取引適正化や適切な価格転嫁に関する相談対応を実施

取引かけこみ寺



取引かけこみ寺

- 代金の未払い・減額や、受領拒否、不当なやり直し・返品、買ったたきなど、**取引上の問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイス**を実施。

設置場所 [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)14階](#) (受託者:あいち産業振興機構)

愛知県よろず支援拠点 (価格転嫁サポート窓口)



- **価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援**を通じて、中小受託事業者の価格交渉・価格転嫁を後押し。

設置場所 [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)14階](#) (受託者:あいち産業振興機構)

2. ポータルサイトによる情報発信

県内事業者に対し、米国の関税措置に関する相談窓口や支援施策を「愛知県米国関税対策ポータルサイト」によりワンストップで案内

「愛知県米国関税対策ポータルサイト」の概要

- URL <https://www.pref.aichi.jp/site/kanzei-portal/>
- アクセス数 31,593件(2026年1月末現在)



掲載コンテンツ

愛知県支援施策等

- 各種相談窓口の案内
- 県融資制度を始めとした支援施策の紹介
- 愛知県米国関税対策本部の開催結果

他の関連サイトへの案内(リンク)

- 愛知県の[適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト](#)
- [JETRO特設ページ](#)
- 国・県内自治体の米国関税関連サイト
([経産省](#)、[農水省](#)、[内閣官房](#)、[財務省](#)、[金融庁](#)、[名古屋市](#))

愛知県米国関税対策ポータルサイト

県内の中小・中堅企業の皆様へ	米国の関税措置の影響を受ける県内の中小・中堅企業の相談窓口や支援施策の案内などをまとめて掲載しています。
米国関税措置に関する情報	<p>愛知県米国関税対策ポータルサイト</p> <p>ページID:0582977 掲載日:2025年11月18日更新 印刷ページ表示</p> <p>新着情報 一覧 RSS</p> <p>2026年1月28日更新 「あいち自動車サプライヤー Innovation Drive」の最終報告会を開催します!</p> <p>2025年11月18日更新 知事による米国関税措置に関する国への要請について</p> <p>2025年10月27日更新 「愛知自動車サプライヤー BUSINESS CREATION」参加企業の新規事業開発パートナーを募集します!</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本貿易振興機構(ジェトロ)特設ページ 	
県関連サイト	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト 	
国関連サイト	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済産業省「米国関税対策ワンストップポータル」 ・ 農林水産省「米国の関税措置等に伴う農林水産物・食品輸出特別相談窓口」 	

- 愛知県、国、支援機関等が実施する支援策の情報を探す際に役立つWEBサイト、SNS等

(WEBサイト例)

- ✓ [あいちビジネスチャンスナビ](#) 
- ✓ [あいちナビる\(補助金・助成金一覧\)](#) 
- ✓ [J-Net21](#) 

3. SNSによるプッシュ型の情報発信

情報提供の強化を図るため、事業者に必要な関税の情報や県の実施する各種支援策などについて、SNSによるプッシュ型での情報発信を実施

発信媒体

➤ あいち国際ビジネス支援センター 公式SNS

X (@globalbiz_aichi) 

Facebook (@globalbusiness.aichi) 

発信する情報

- 米国関税に係る**愛知県の各種支援策情報**
- 県などの開催する関税関係の**セミナー情報**
- 国・ジェトロ等の発信する関税に係る情報

※本SNSでは関税情報以外にも、各種機関実施の海外ビジネス全般に関するセミナーや調査報告、海外現地情報等を発信

SNSでの情報発信件数 109件(2026年1月末現在)



4. 取引適正化・価格転嫁の促進

県内企業の価格転嫁の気運を醸成するため、
シンポジウムや実践的な価格交渉の手法を学ぶワークショップを開催

取引適正化・価格転嫁促進シンポジウム

- 県内の価格転嫁に関する気運をさらに高め、県内の価格転嫁を促進するため、シンポジウムを開催
場所:名古屋市内 定員:200名 内容:講演・パネルディスカッション等

【2025年度実績】

日時	2026年2月17日
参加者	価格転嫁やコスト上昇対応に取り組む経営者、担当者等 263名
内容	① 価格転嫁の状況や下請法改正等の情報提供 ② 価格転嫁に取り組む企業の取組事例紹介 ③ パネルディスカッション テーマ:「価格転嫁成功への準備と戦略」



価格交渉実践ワークショップ

新規

- 価格交渉に課題を抱える受注者に対し、価格転嫁・交渉のリアルを学べる**好事例の周知**や、原価計算等の価格交渉のための**実践的な手法**を学べるワークショップを実施

5. 課題解決に向けた専門家派遣

中小・中堅企業からの要請に応じて、専門家を派遣し、課題解決への助言を実施
米国関税措置に起因する内容は、派遣料を無料化

経営・技術専門家派遣



無料派遣枠の拡充

- あいち産業振興機構において、中小・中堅企業からの要請に応じて、**専門家を派遣**し、諸問題を解決するために**助言・指導**を実施
- 1企業**最大10回**まで、1回当たり5時間以上

設置場所 [愛知県産業労働センター\(ウインクあいち\)14階](#)

通常の派遣料(専門家に対する謝金・旅費の一部)

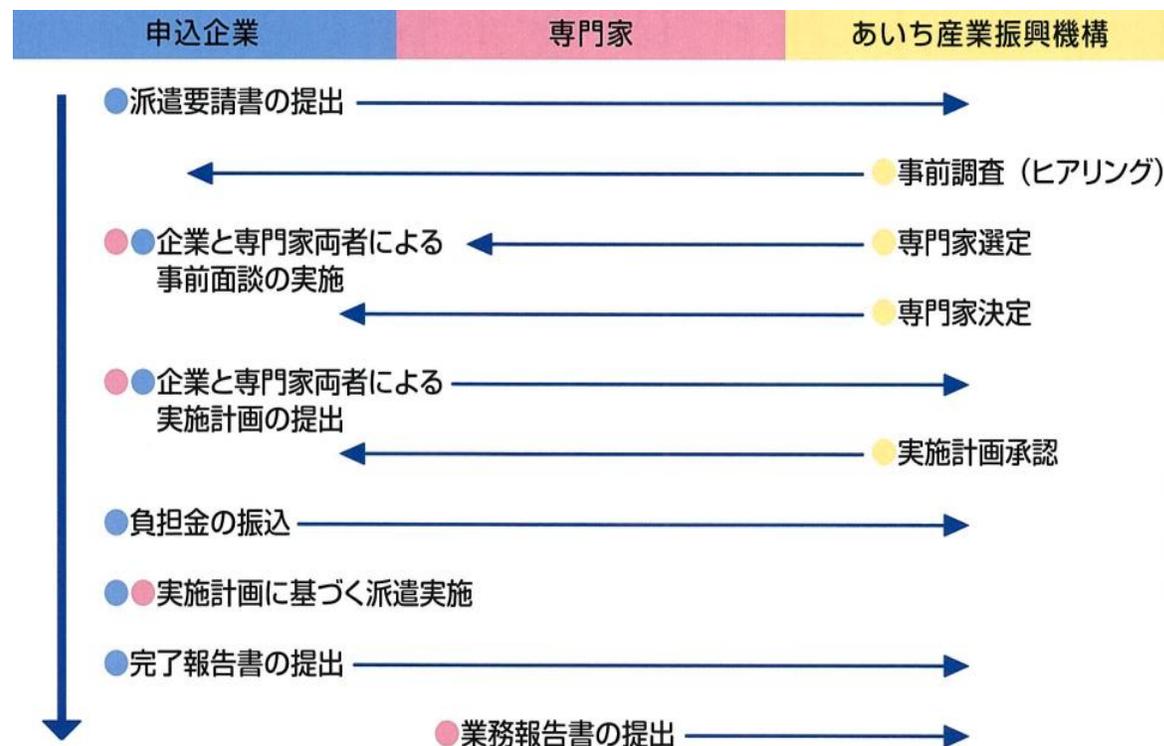
中小企業	小規模企業	中堅企業
約1万円/1回	約6,000円/1回	約1万円/1回

米国関税措置に起因する内容は、**専門家派遣料を無料化**

価格転嫁に係る派遣の活用を促進

(原価計算を始めとしたコスト上昇分の根拠資料の作成などを支援)

派遣の主な流れ



活用実績

22件(2026年1月末現在)

6. 資金繰り支援

2025年7月に創設したサポート資金【経済対策特別】「米国関税措置・物価高対応枠」の取扱期間を延長

サポート資金【経済対策特別】「米国関税措置・物価高対応枠」



- 「**米国関税措置・物価高対応枠**」の取扱期間を1年間延長
- 融資対象者の要件を緩和(売上高等3%以上減少→減少)

制度概要

融資対象者	売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが減少している中小企業者 従前の売上高等の3%以上減少の要件を緩和
資金使途・限度額	事業資金 1億2,000万円
融資期間・利率 (2026年4月1日時点)	1年以内・金融機関所定 1年超3年以内・1.8% 3年超5年以内・1.9% 5年超7年以内・2.0% 7年超10年以内・2.1%
保証料率	年0.38%～年1.74%
取扱期間	取扱中

6. 資金繰り支援

2026年4月より新たに、申込額の1割以上のプロパー融資を同時実行することなどを条件に国が信用保証料を一部補助するサポート資金【協調支援】を創設

サポート資金【協調支援】

新規

- 新たにサポート資金【協調支援】を創設し、資金繰り支援を拡充
- 申込額の1割以上のプロパー融資を同時実行することなどを条件に、国が信用保証料の3分の1(または4分の1)相当を補助

制度概要

融資対象者	以下のいずれかに該当する中小企業者 ①申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上(融資期間12か月以上)のプロパー融資を受けること ②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと
資金使途・限度額	事業資金 2億8,000万円
融資期間・利率 (2026年4月1日時点)	1年超3年以内・1.8% 3年超5年以内・1.9% 5年超7年以内・2.0% 7年超10年以内・2.1%
保証料率	融資対象者① 年0.30%～年1.27%(国の補助後の事業者負担) 融資対象者② 年0.34%～年1.43%(国の補助後の事業者負担)
取扱期間	2026年4月1日～

6. 資金繰り支援

2026年4月より新たに、認定経営革新等支援機関との連携により経営状況等の報告を行うことなどを条件に国が信用保証料を一部補助するサポート資金【モニタリング強化】を創設

サポート資金【モニタリング強化】

新規

- 新たにサポート資金【モニタリング強化】を創設し、資金繰り支援を拡充
- 認定経営革新等支援機関との連携により経営状況等の報告を行うことなどを条件に、国が信用保証料の2分の1相当を補助

制度概要

融資対象者	認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している中小企業者
資金使途・限度額	事業資金 2億8,000万円
融資期間・利率 (2026年4月1日時点)	1年超3年以内・1.8% 3年超5年以内・1.9% 5年超7年以内・2.0% 7年超10年以内・2.1%
保証料率	年0.23%～年0.95%(国の補助後の事業者負担)
取扱期間	2026年4月1日～

7(1)①. 自動車サプライヤーの新規事業開発伴走支援

県内中小・中堅自動車サプライヤーの新規事業開発を支援するため、
新規事業の計画策定から実行までを一貫して伴走支援

プログラム内容

マインド醸成

<5月頃> **30社程度**
新規事業開発促進
セミナー

支援プログラムへの
参画呼び掛け

フェーズ1

<8月～9月> **10～15社程度**
新規事業計画の策定支援

- ✓ ケーススタディ型の
ワークショップ(5回程度)
- ✓ 現場調査
技術や強みを整理・分析し、
新規事業の方向性を決定

フェーズ2

<10月～3月> **5社程度**
新規事業計画の実行支援

- ✓ 個別面談
市場情報収集、技術検証
- ✓ マッチング
- ✓ 資金支援(最大50万円/社)
試作品開発・実証

横展開

<3月>
成果報告会

参画企業の取組結果
や知見をとりまとめ、
広く共有

コーディネーター、専門家による伴走支援

アドバンス

<7月～3月> **新規事業計画の事業化支援** **3社程度**

- ✓ 個別面談 市場情報収集、技術検証、量産化支援
- ✓ 資金支援(最大50万円/社) 量産に向けた取組みや販路開拓等

過去、フェーズ2及び
それに類するプログラムに
参加していた企業

7(1)②. 自動車サプライヤーの販路開拓支援

既存のサプライチェーンに限らない新規取引先の獲得や販路拡大のため、
県内中小・中堅自動車サプライヤーの国内大規模展示会への出展を支援

大規模展示会出展補助

対象事業者	県内に主たる事務所又は事業所を有する 中小・中堅自動車サプライヤー
対象展示会	2026年6月～2027年2月に以下のいずれかの会場で開催される BtoB(企業間取引)の大規模展示会 (東京ビッグサイト、幕張メッセ、インテックス大阪、Aichi Sky Expo、ポートメッセなごや)
補助率/補助上限額	3分の2/50万円
対象経費	小間料金、装飾代等
スケジュール	募集期間:4月上旬～5月中下旬(予定)

販路開拓セミナー

- 最新の市場動向や営業戦略をテーマとしたセミナーを6月～10月に2回開催

展示会合同出展

新規

- 以下の2つの展示会へ愛知県ブースとして合同出展

展示会名称	会期	会場	企業数	募集期間・募集開始時期
人とくるまのテクノロジー展2026NAGOYA	2026年6月17日～19日	Aichi Sky Expo	7社程度	2026年2月24日～4月17日
オートモーティブワールド2027	2027年2月17日～19日	東京ビッグサイト	5社程度	2026年8月頃

7(2). 航空宇宙産業サプライヤー向け支援

地域の産学行政が参画する「あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム」(事務局: 愛知県)において、販路開拓、人材育成・確保、新規参入等の支援を実施



AICHI-NAGOYA
AEROSPACE
CONSORTIUM

あいち・なごやエアロスペースコンソーシアム

愛知県における航空宇宙産業の継続的な発展を地域が一体となって推進するため、愛知県が中心となり、地域の行政、支援機関、業界団体及び大学で構成され、展示会・商談会への出展支援及び販路開拓支援、人材育成及び確保支援、新規参入・新規分野参入支援等を行う団体。2018年8月設立。



(構成機関)

愛知県(事務局)、名古屋市、一般社団法人中部航空宇宙産業センター、公益財団法人あいち産業振興機構、公益財団法人名古屋産業振興公社、中部経済産業局、小牧市、名古屋商工会議所、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会、名古屋大学、中部大学、愛知県立大学

最新情報や交流機会の提供

- 航空宇宙講演会や宇宙産業に関するセミナー、ワーキンググループの開催
- 国内外の業界関係者とのネットワーキングイベントの開催

販路開拓支援

- 展示会・商談会への出展支援、販路開拓コンサルティング
- 海外地方政府やクラスター団体等と連携した企業交流

人材育成・確保支援

- 航空宇宙産業を担う各階層に応じた各種講座の開催
- 将来の担い手確保のための航空宇宙産業の魅力発信

拡充

新規参入支援

- 航空機部品製造特有の認証取得の支援
- 専門家による参入に向けたコンサルティング

7(3)①. 幅広い産業を対象とした海外展示会等出展支援

米国関税措置の影響を受ける幅広い産業分野において、特定の国や地域に限らない販路開拓を促進するため、県内中小・中堅企業の海外展示会等への出展を支援

出展補助の概要

対象事業者	米国関税措置の影響を受けている又は受ける見込みがある、県内の中小・中堅企業
対象展示会	日本、米国以外で開催される BtoB(企業間取引)の展示会 や 見本市 (対象となる展示会・見本市の規模や産業分野は問わない)
補助率／補助上限額	3分の2／50万円
対象経費	小間料金、装飾代等
スケジュール	募集期間:3月下旬～5月中旬(予定)

セミナーの開催

- 海外展示会出展に関するノウハウを、事例を交えて分かりやすく解説するセミナーを開催(4月中旬予定)

7(3)②. オープンイノベーションによる新事業創出支援

愛知ブランド企業等のモノづくり中小・中堅企業における新事業創出を支援
オープンイノベーションの手法等や各分野の専門家も活用

支援対象

- 愛知ブランド企業又は基盤産業関連のモノづくり中小・中堅企業を対象に10社を支援
(前年度からの継続企業を最大4社含む)

支援内容・スケジュール ※ 2026年度新規採択企業の場合

- 新規事業計画の策定から立上げまでをオープンイノベーションの手法等を活用し、専門家が一貫して支援する
総合支援プログラム

4月～5月

支援企業
募集・選定

- 6社程度を
新たに採択

>>>

5月～7月

新規事業計画の
策定支援

- 計4回以上のワーク
ショップを実施
- 新規事業のアイデア
を計画に落とし込み

>>>

8月

中間
報告会

- 策定した新規
事業計画を発表

>>>

9月～3月

新規事業計画の
実行支援

- 隔週でコーディネーターによ
る個別面談を実施
- オープンイノベーションが有
効な場合にはマッチング等の
支援も実施

>>>

3月

成果
報告会

- 取組の成果
を発表

WEBページ [モノづくり企業新規事業創出プログラム](#)

7(3)③ア. 中小・小規模企業のデジタル化・DXの推進

中小企業のデジタル化・DX 促進のため、デジタルツール導入、コンサルティング、システム改修経費等を支援

中小企業デジタル化・DX促進補助金

採択枠の拡充

➤ 目的

デジタル化・DXが進まない要因である、レガシーシステム対応や、業務プロセスや生産プロセスの可視化や課題の把握などの支援ニーズに対応

➤ 補助金事務局

公益財団法人あいち産業振興機構

➤ 補助対象事業

- ① 自社の業務プロセスや生産プロセスの可視化、課題の認識のための**コンサルティング**
- ② 生産性向上や省力化のための**デジタルツール導入**
- ③ レガシーシステム脱却のための**システム構築**や**既存システムの改修**

➤ 補助金の概要

- 対象者: 県内の中小企業、小規模企業者
 - 限度額: **200万円以内**
 - 補助率: 中小企業1/2 小規模企業者2/3
- #### ➤ 事業スケジュール(予定)
- 交付申請受付期間: 2026年3月上旬～5月中旬
 - 補助事業期間: 2026年7月上旬～12月末



7(3)③ア. 中小・小規模企業のデジタル化・DXの推進

中小企業のデジタル化・DX 促進のため、企業の状況に合わせたデジタル施策の実施

デジタルナビゲート事業

新規

国、県、市町村等が展開するデジタル・DX支援策に適切にナビゲートし、企業の適切なアクションに繋げることでデジタル化の底上げを図る

➤ 事業概要

デジタル化診断:30社程度

時勢を捉えたセミナー:2回程度

企業見学会:4回程度

➤ 事業スケジュール(予定)

2026年7月頃に参加企業を募集予定

デジタル化プッシュ事業

デジタイゼーションの段階の企業がアクションを起こすために必要な「背中を押してあげる」支援を行う

成功事例を創出、横展開し、県内企業のデジタイゼーションへのレベルアップを図る

➤ 事業概要

デジタル化計画策定、導入実証の支援:15社程度

現状分析からデジタルツール導入による業務改善及びデジタル化計画の策定までのコンサルティング支援を実施

➤ 事業スケジュール(予定)

2026年7月頃に参加企業を募集予定

サイバーセキュリティ対策支援事業

デジタル化・DXの推進と一体で企業のサイバーセキュリティ対策支援の強化を図る

➤ 事業概要

企業単位の研修、セキュリティトレーニング等の実施

➤ 事業スケジュール(予定)

2026年7月頃に参加企業を募集予定

デジタル技術活用相談窓口運営事業

デジタル技術活用等の課題に対応する相談窓口を設置し、内容に応じたアドバイスによりデジタル化の支援を図る

➤ 事業概要

相談窓口の運営、ITベンダー企業とのマッチング支援

➤ 事業スケジュール(予定)

2026年4月頃に相談窓口を開設予定

7(3)③イ. ロボット未活用領域への導入支援

ロボットの活用が進まない領域における導入前の事前検証に要する費用の一部を補助

ロボット未活用領域導入検証補助金



- 補助率 中小企業等:2/3以内、大企業他:1/2以内
- 補助限度額 500万円以内
- 補助対象者 「[あいちロボット産業クラスター推進協議会](#)」の加入者
(ロボットの提供側若しくは利用側*1のいずれも対象)
- 対象事業 下記の分野のうち、ロボット未活用領域(用途)*2
において実施する事前検証

➤ 対象経費

- (1) ロボットの関連機器の購入費用
- (2) ロボット本体、関連機器等のレンタル・リース費用
- (3) 補助事業に従事する者の直接作業時間に対する人件費、旅費
- (4) 専門家への謝金、旅費
- (5) 委託及び外注に要する経費
- (6) 諸経費(消耗品、通信運搬費、施設利用料)

《参考》2026年度 補助事業スケジュール

公募期間:3月25日(水)~5月29日(金)

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
公募 (~5/29日)				交付決定	事業実施期間							実績報告	補助金支払	

問合せ: 経済産業局産業部産業振興課ロボット産業グループ TEL 052-954-6352

*1 提供側:ロボットメーカー、ロボットシステムインテグレーター、ロボットサービス提供者等
利用側:ロボットの提供側が製造・構築・販売する機器又は提供するサービスを利用する者

*2 「[2025年度採択案件](#)」をご参照ください。

参考 影響把握、関係機関への働きかけ実績

1. 県内事業者等への影響把握・情報収集 [P20](#)
2. 国、米国関係者への働きかけ [P21](#)
3. 県内発注事業者・関係機関への働きかけ [P24](#)
4. 国との連携 [P25](#)

1. 県内事業者等への影響把握・情報収集

米国関税措置による県内事業者への影響や支援策についてのニーズを調査

ヒアリングや訪問による影響・ニーズ把握

- 米国関税の影響を受ける恐れのある幅広い業界・企業に対して、**県職員がプッシュ型のヒアリング調査等を実施**
調査分野例 自動車、航空宇宙、ロボット、工作機械、地場産業(日本酒・窯業・繊維)、農業

「中小企業景況調査」における影響・ニーズ調査

- 県内**2,000社の中小・小規模企業を対象**に、四半期ごとに実施している「中小企業景況調査」において、**米国関税の影響についての調査項目を追加**(2025年4月～6月期実施分)

調査結果 [中小企業景況調査](#)

米国関税措置の実態・影響調査

- 2025年7月に合意された関税措置の内容を受け、中・長期的な事業者への支援に取り組んでいく際の参考とするため、**県内中小・中堅企業等10,000社を対象に実態・影響調査を実施**(調査期間:2025/8/18～8/26)

調査結果 [米国関税措置による愛知県内企業への実態・影響調査](#)

- **今後も必要に応じて調査を実施予定**

米国関税措置に関する愛知県内貿易関係企業への緊急アンケート

- 2026年2月の相互関税の違法判決やそれに伴う代替の関税措置を受け、**県内貿易関係企業を対象に、影響や対応策等についての緊急アンケートを実施**(調査期間:2026/2/26～3/2)

2. 国、米国関係者への働きかけ

国に対して関税措置への対応に関する要望を実施したほか、米国州知事や連邦議員、国内に所在する米国関係機関に対して今後の日米経済関係の発展について支援を要請

米国州知事や連邦議員等への働きかけ

- 大村知事の米国渡航(2025/4/7~4/17)時に、アボットテキサス州知事ほか連邦議会議員等16名と面談し、**自由貿易の重要性、日本企業の対米投資や雇用創出の貢献の大きさ**を説明するとともに、**今後の日米経済関係の発展についての支援**を要請

面談者 知事等: グレッグ・アボット テキサス州知事、ロン・ニーレンバーグ サンアントニオ市長、ピーター・サカイ ベアー郡長官、ジョン・マンズ プレイノ市長、アダム・バザルドゥア ダラス市臨時副市长、ジム・ロス アーリントン市長

上院議員: トミー・タバール議員、ミッチ・マコーネル議員、ウィリアム・ハガティ議員、テッド・バッド議員、エリック・シュミット議員の国家安全保障担当顧問、テッド・クルーズ議員の国内政策顧問、シェリー・ムーア・キャピト議員の立法担当補佐官

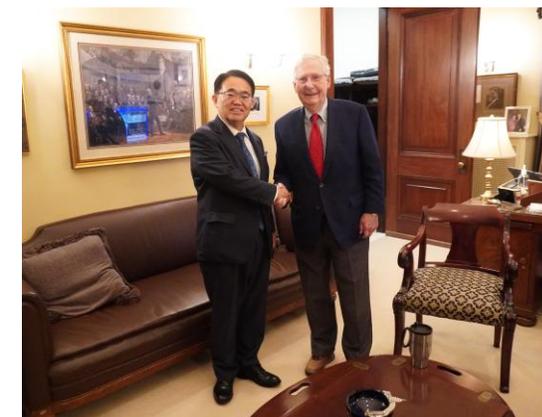
下院議員: マーク・メスマー議員、ハル・ロジャース議員、アンディ・バー議員の立法担当補佐官

- 米国(州)政府関係者の来日の機会等に合わせて、同様の働きかけを実施

面談者 ビル・リー テネシー州知事、コード・バード フロリダ州州務長官、アレックス・ケリー フロリダ州商務長官



グレッグ・アボット州知事との面談



ミッチ・マコーネル上院議員との面談

2. 国、米国関係者への働きかけ

在日米国政府機関等への働きかけ(19か所)

- 国内に所在する米国関係機関に対して、今後の日米経済関係の発展についての支援を要請

要請先 在日米国政府機関:在日米国大使館、在名古屋米国領事館

在日米国経済団体:在日米国商工会議所

在日米国州政府事務所:テキサス州、ワシントン州、インディアナ州、ケンタッキー州、ウエストバージニア州、ミズーリ州、テネシー州、ノースカロライナ州、ミシシッピ州、オハイオ州、サウスカロライナ州、アーカンソー州、ペンシルベニア州、バージニア州、フロリダ州、アイオワ州

国への要請

- 関税措置の見直しに向けた**米国との粘り強い交渉**や**影響を受ける事業者への支援策の展開**などについて国に対し要請

要請先 ※役職は要請時のもの

2025年4月22日:石破総理・赤澤経済再生担当大臣
(小池都知事と共に要請)

8月6日:竹内経済産業省政務官

8月19日:赤澤経済再生担当大臣

11月19日:茂木外務大臣

11月20日:山田経産副大臣、金子内閣府政務官



石破内閣総理大臣への要請(2025/4/22)



赤澤経済再生担当大臣への要請(2025/4/22)

2. 国、米国関係者への働きかけ

自動車諸税に係る働きかけ

- 12都道府県知事・2政令市長との連携のもと「令和8年度税制改正において自動車諸税の抜本的な見直しを求める緊急声明」を取りまとめ。
→米国関税の影響もある中で、自動車取得時のユーザーの負担軽減による国内市場の活性化・自動車産業の競争力の維持・強化などにもつながるもの。

要請先 国：片山財務大臣、山田経済産業省副大臣、梶原総務省政務官

与野党：自民党・小野寺税制調査会長、山際小委員長、日本維新の会・梅村税制調査会長、
国民民主党・古川税制調査会長、公明党・赤羽税制調査会長、立憲民主党・重徳税制調査会長
※政党名は要請当時のもの

- 令和8年度与党税制改正大綱において、自動車税・軽自動車税の環境性能割の廃止などの方針が示された。



片山財務大臣大臣への要請(2025/11/19)



自民党・小野寺税制調査会長への要請(2025/11/13)

3. 県内発注事業者・関係機関への働きかけ

県内の金融機関、県内の発注事業者、支援機関に対し、中小企業に係る取引適正化・適切な価格転嫁や弾力的な資金繰り支援について、働きかけなどを実施

取引適正化・価格転嫁ポータルサイトの情報充実

- 県の「取引適正化・価格転嫁ポータルサイト」に、中小企業庁が公表している価格交渉の状況等を示した**発注者リスト※のうち、県内に拠点のある企業を愛知県にて抽出して掲載**(2025/9/19)。より一層の自発的な取引慣行の改善を促進するとともに、受注側企業に対しても情報を提供

※価格転嫁交渉推進月間(2025年3月)フォローアップ調査において10社以上の回答者(受注側中小企業)から、「主要な取引先」として挙げられた発注側企業 446社及び71の国機関・地方公共団体について、価格交渉の実施状況等を整理し、リスト化したもの。

弾力的な資金繰り支援の要請

2025年4月4日 県内の**金融機関に対し**、中小企業者への**弾力的な資金繰り支援**を要請

取引適正化・適切な価格転嫁の要請

2025年4月21日 経済団体等を経由して、**発注事業者に対し**、**取引適正化や適切な価格転嫁**の取組が阻害されない対応をするよう依頼文書を発出

県内商工会議所・商工会、愛知県中小企業団体中央会など、**中小企業支援機関に対し**、**取引の適正化**等が図られるよう、**事業者への周知や相談対応を要請**する文書を発出

4. 国との連携

国と連携・情報共有し、中小・中堅企業向けの支援策を効果的に実施
活用可能な国の取組を、県の支援策を利用する企業にも積極的に情報提供・周知

国の緊急対応パッケージ



- 国の「米国の関税措置に関する総合対策本部」において、[「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」](#)を決定（2025年4月25日）
- 9月9日までに7回の米国の関税措置に関する総合対策本部を開催

会議への参加等

- 中部経済産業局主催の「**米国の関税措置等に関する連絡会議**」に参加
- 中小・中堅企業向けに「**米国関税に関する説明会(2025/8/29)**」を中部経済産業局等と共催(参加者数:155名)
- 国の支援策について、県の各相談窓口で情報提供、「愛知県米国関税対策ポータルサイト」による周知